



国土交通省 北陸地方整備局
新潟国道事務所



かなづか

国道7号金塚交差点の改良で事故対策

～歩行者・自転車の安全性が向上～

広域図



しほた
新発田市地内の国道7号金塚交差点において、交通事故の減少を目的に、交差点改良等の事故対策を実施しましたのでお知らせします。

〈交差点改良の内容〉※詳細は別紙参照

- ・左折車線の設置
- ・右折車線の延伸
- ・交差点のコンパクト化
- ・注意喚起の路面標示を設置

これらの対策により、通行車の事故防止を図るとともに、通勤・通学路として利用する歩行者や自転車の安全性向上を図りました。

今後は、交通事故減少等の効果について検証を進めて参ります。
工事期間中は交通規制にご協力いただき、ありがとうございました。

位置図



お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所

管理第二課長 鈴木 桂太 (すずき けいた) (内線 4 4 1)

みなみささぐち

新潟市中央区南笹口2-1-65

電話 025-244-2159(代表)

<https://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/>

FAX 025-246-7744



事故ゼロ

をめざして
もっとくわしく!

新潟事故ゼロ

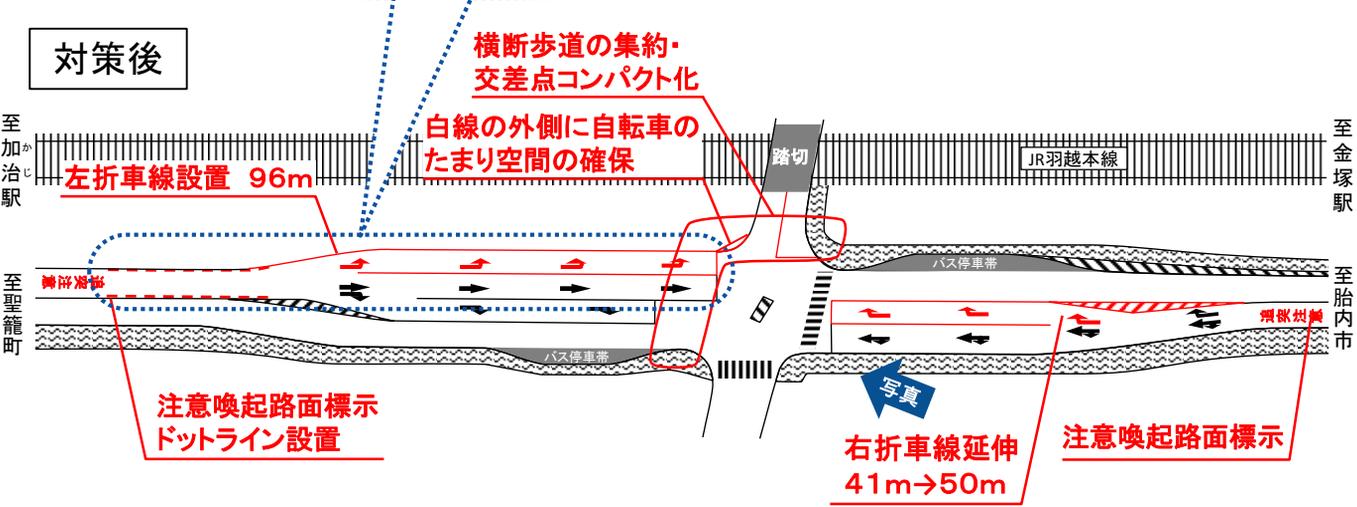
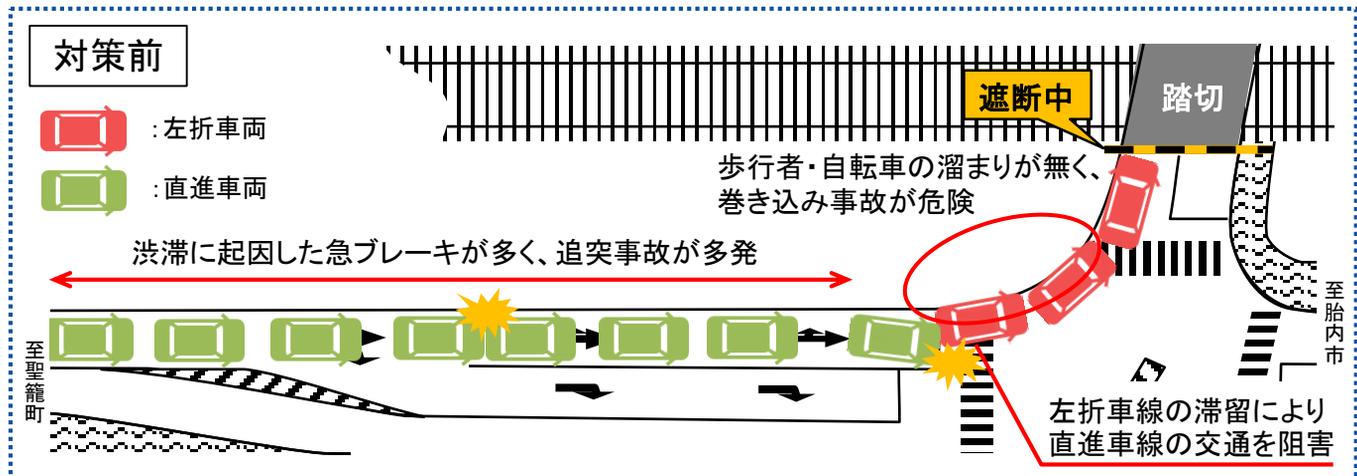
検索



https://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/jikozero_enquete/

国道7号金塚地区事故対策事業 対策内容

- ◆ 左折車線設置、右折車線延伸、注意喚起路面標示の設置により、直進車線の渋滞解消、追突事故の防止を図る
- ◆ 横断歩道の集約により交差点をコンパクト化し、巻き込み事故の防止を図る
- ◆ 自転車のたまり空間を確保し、安全性の向上を図る



左折車両が直線部にはみ出し

